



<ニュースリリース>

2011年3月30日 PR11-A001

## 東日本大震災の被災地に対する義援金拠出について

東日本大震災による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社モルテン(本社:広島市、代表取締役社長 民秋清史)は、このたび、東日本大震災において被害に みまわれた地域の被災者救済や被災地の復興支援のために、義援金として1300万円(グループ会社からの 義援金、モルテン社員から募った義援金を含む)の拠出を決定しました。

モルテンは、創業以来広島を本社・拠点としていること、そして、今回広島県が発表した、送られた義援金と同額を拠出(マッチング)する支援活動方針に賛同するということから、この義援金は、広島県を通じて日本赤十字社広島支部に送られ、被災者の皆様の生活復興に使用されます。

被災地のみなさまに謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

## 報道関係者からのお問い合わせ先

株式会社モルテン 広報室 担当:藤堂(広島) 中森(東京)

〒733-0013 広島市西区横川新町 1-8 TEL:082-292-1247 FAX:082-292-1386 〒130-0003 東京都墨田区横川5-5-7 TEL:03-3625-8304 FAX:03-3625-8306